

議案第 9 号

令和 5 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について

（教育総務課）

◆歳出

（単位：千円）

款	項	目	節（細節）	補正金額	説 明
教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	報酬（会計年度任用職員報酬）	657	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	職員手当等（会計年度任用職員期末手当）	132	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。

（教育指導室）

◆歳出

（単位：千円）

款	項	目	節（細節）	補正金額	説 明
教育費	教育総務費	教育研修諸費	報酬（会計年度任用職員報酬）	2,575	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	教育総務費	教育研修諸費	職員手当等（会計年度任用職員期末手当）	760	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。
教育費	小学校費	学校管理費	報酬（会計年度任用職員報酬）	4,621	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	小学校費	学校管理費	職員手当等（会計年度任用職員期末手当）	1,031	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。
教育費	中学校費	学校管理費	報酬（会計年度任用職員報酬）	1,559	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	中学校費	学校管理費	職員手当等（会計年度任用職員期末手当）	353	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。
教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	報酬（会計年度任用職員報酬）	1,410	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	職員手当等（会計年度任用職員期末手当）	485	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。

(学校給食課)

◆歳出

(単位：千円)

款	項	目	節(細節)	補正金額	説明
教育費	小学校費	学校給食費	報酬(会計年度任用職員報酬)	133	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	小学校費	学校給食費	職員手当等(会計年度任用職員期末手当)	51	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。
教育費	中学校費	学校給食費	報酬(会計年度任用職員報酬)	136	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	中学校費	学校給食費	職員手当等(会計年度任用職員期末手当)	51	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。

(文化財課)

◆歳出

(単位：千円)

款	項	目	節(細節)	補正金額	説明
教育費	社会教育費	文化財保護費	報酬(会計年度任用職員報酬)	205	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	社会教育費	文化財保護費	職員手当等(会計年度任用職員期末手当)	75	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。

(公民館)

◆歳出

(単位：千円)

款	項	目	節(細節)	補正金額	説明
教育費	社会教育費	公民館費	報酬(会計年度任用職員報酬)	285	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	社会教育費	公民館費	職員手当等(会計年度任用職員期末手当)	93	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。

(図書館)

◆歳出

(単位：千円)

款	項	目	節(細節)	補正金額	説明
教育費	社会教育費	図書館費	報酬(会計年度任用職員報酬)	790	国の人事院勧告に基づき、給料月額が令和5年4月に遡って引き上げとなったため。
教育費	社会教育費	図書館費	職員手当等(会計年度任用職員期末手当)	227	以上の理由で期末手当の支給割合が0.05月分引き上げとなったため。